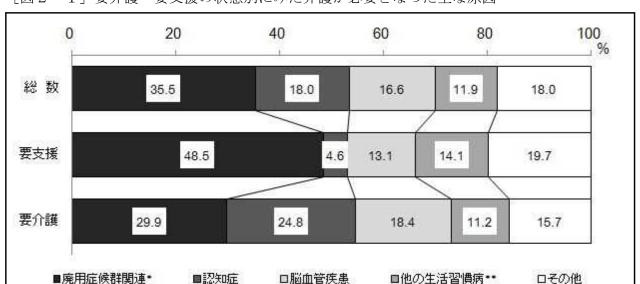
- 1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進
- 2 介護予防の推進
- 3 自立支援・重度化防止の取組の推進

## 1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進

## ■現状と課題

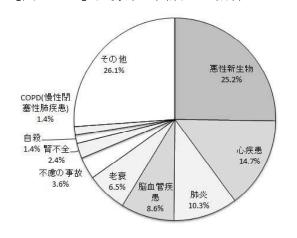
- ① 本県では、平成30年3月に改定した大分県健康増進計画「第二次生涯健康県おおいた21(計画期間:平成25(2013)年~35(2023)年)」に基づき、生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持・向上等により、健康寿命の延伸を目指しています。
- ② 要介護状態となる主な原因は、総数としては、関節疾患などの廃用症候群関連が多くなっていますが、状態別にみた場合、要介護者では要支援者と比較して脳血管疾患や認知症の割合が高くなっており、その予防が重要です。
- ③ 平成28年の死因について、第1位は悪性新生物(がん)で、全体の25.2%を占めており、次いで心疾患(14.7%)、肺炎(10.3%)、脳血管疾患(8.6%)の順となっています。がん、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病が死因となる割合は全体の48.5%であり、死亡の約半数を占めています。生活習慣病の重症化を予防するため、その早期発見・早期治療が必要です。



「図2-1]要介護・要支援の状態別にみた介護が必要となった主な原因

- 注)厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成28年)
  - \* 廃用症候群関連:関節疾患、骨折・転倒、高齢による衰弱の合計
  - \*\* 他の生活習慣病:心疾患、糖尿病、呼吸器疾患、悪性新生物(がん)の合計

「図2-2] 大分県死因別死亡割合



主な死因別死亡数・死亡率

	平成 28 年				平成 27 年			対前年比	
死 因 川	順位	死亡数	死亡率	割合	順位	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
全 死 因		14,264	1240.3	100.0		13,958	1205.4	306	34.9
悪性新生物	1	3,596	312.7	25.2	1	3,652	315.0	△ 56	△ 2.3
心疾患	2	2,092	181.9	14.7	2	2,026	175.0	66	6.9
肺炎	3	1,466	127.5	10.3	3	1,502	129.7	△ 36	△ 2.2
脳血管疾患	4	1,222	106.3	8.6	4	1,207	104.2	15	2.1
老 衰	5	925	80.4	6.5	5	804	69.4	121	11.0
不慮の事故	6	508	44.2	3.6	6	453	39.0	55	5.2
腎 不 全	7	341	29.7	2.4	7	301	26.0	40	3.7
大動脈瘤及び解離	8	200	17.4	1.4	72	185	16.0	15	1.4
慢性閉塞性肺疾患	9	195	17.0	1.4	8	217	18.7	△ 22	△ 1.7
自 殺	10	194	16.9	1.4	9	191	16.5	3	0.4

注)死亡率は人口10万対

(注) 厚生労働省「人口動熊統計」(平成28年)

#### ■施策の方向

- ① 健康寿命の延伸や生活の質(QOL)<sup>※1</sup>の向上を図るため、7つの分野(栄養・食生活、身体活動・運動分野、休養・こころの健康分野、喫煙分野、飲酒分野、歯・口腔の健康、健康指標)での取組を推進します。具体的には、科学的根拠に基づいた生活習慣病対策として、「一日3gの減塩、350gの野菜摂取、プラス1500歩の運動」を目標に掲げた県民総ぐるみの健康づくりに取り組みます。また、「何でも良く噛んでおいしく食べる」、「会話を楽しむ」といったQOLの向上にも深く結びつきのある歯と口の健康対策として「80歳になっても20本以上の自分の歯を保つ」8020(ハチマル・ニイマル)運動を推進します。
- ② 企業や地域、職域、学校等が相互に連携する体制づくりを推進し、誰もが自然と健康になる社会環境の構築を目指します。
- ③ 生活習慣病の早期発見・早期治療に向けて、特定健診等の受診率が向上するよう、 保険者や医療機関、市町村、愛育班や健康づくり推進員等の関係機関と連携・協力し、 住民に対する啓発に努めます。
- ④ 健康診断や保健指導を効果的に実施できるよう保健師や看護師、管理栄養士等の人 材育成を行います。

<sup>※1.</sup> QOL:「Quality Of Life」の略。快適な生活の必要条件であり、人間が日常生活を営む上で必要とされる満足感、幸福感、安定感を規定している様々な要因の質

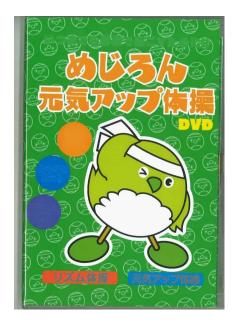
# ■目標指標

指標名		単位	平成 2 7 (2015) 年度	平成 3 2 (2020) 年度	
11 1		半江	基準値(目標値)	目標値	
	男性		71.56歳	72.78歳	
健康寿命	女性	歳	75.01歳	76.07歳	
			(平成25年)	(平成31年)	
特定健診受診室	—————————————————————————————————————	%	52. 0 (70.0)	7 0. 0	

# 2 介護予防の推進

## ■現状と課題

- ① 介護保険法の理念に基づき、高齢者の介護予防を推進することは、高齢者自身が生き生きと自立した生活を送ることや、介護保険制度の安定的な持続にもつながることから、重点的に取組を続けていく必要があります。
- ② 介護予防事業終了者は、一次的に身体機能等の回復が見られますが、機能を担保するための継続した活動の場が必要です。
- ③ 介護予防の重要性についての普及啓発や、地域のリーダーとなる人材育成とともに、 高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場の確保が必要です。





めじろん元気アップ体操の普及・拡大

### ■施策の方向

- ① リハビリテーション専門職等を活かした、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上等の高齢者の介護予防に資する取組を積極的に推進します。
- ② 地域の高齢者が、体操教室などの介護予防活動に主体的に運営・参加できるよう、職能団体等と連携して、介護予防に取り組む活動組織の育成・支援を行います。また、「地域の介護予防活動支援マニュアル」\*1を活用するとともに、介護予防体操(めじろん元気アップ体操)をサロン等に普及させていくなど、住民主体の健康づくり・介護予防を推進していきます。
- ③ 高齢者自身が、要介護者が必要とする生活支援の担い手となるなど、社会参加を促進することにより、介護予防につなげていくための取組を進めます。

#### ■目標指標

指標名	単位	平成28(2016)年	平成32(2020)年	
	早仏	基準値	目標値	
地域介護予防教室 <sup>※2</sup> への 高齢者の参加率	%	17.6 (平成27年)	20.0	
要介護認定率全国順位	位	1 4	1 0	

<sup>※1. 「</sup>地域の介護予防活動支援マニュアル」: 地域住民が通いの場や在宅支援で運動・栄養・口腔等の 介護予防に取り組むことができるよう支援するマニュアル

<sup>2.</sup> 地域介護予防教室:月1回以上体操等の介護予防に資する活動を行っている住民運営の通いの場

# 自立支援・重度化防止の取組の推進

## ■現状と課題

- ① 効果的かつ効率的な介護予防を推進するため、介護予防に従事する介護支援専門員 や介護サービス関係者の資質向上が求められています。
- ② 地域の介護予防拠点として、自立支援型サービスを提供する通所介護・訪問介護事 業所等を育成していくことが必要です。
- ③ 新しい総合事業\*1は、平成29年4月に大分市、豊後高田市が開始したことによ り全市町村で取り組んでいますが、事業運営にあたり、自立支援・重度化防止に係る 知識・技術が求められています。

#### 自立支援型サービス事業所の育成 地域ケア会議 ⇒

地域ケア会議

市(保険者)

地域包括支援センター

自立に向けた サービス提供について

専門職種の視点を 入れたプラン作成

保健所

自立支援型サービスの提供 課題と目標を明確に!ケアマネとの連携



栄養改善











できることを増やし自宅での活 動を活発化していくための支援

#### ADL·IADL改善 QOLの向上 介護保険からの卒業!



継続した運動・生活習慣を身につける

地域支援事業、地域の通いの場(住民自主活動)

### ■施策の方向

- ① 自立支援型サービス提供を推進するため、介護支援専門員や介護予防従事者を対象 として、知識・技術の向上のための研修を行います。
- ② 自立支援型サービスを実践する介護予防拠点の整備に向けて、「生活機能向上支援マニュアル」\*\*3「自立支援ヘルパー実務マニュアル」\*\*4の活用等により、地域の介護事業所等を育成します。
- ③ 新しい総合事業を実施するにあたり、対象者に即した適切なケア・自立支援を提供できるよう、相談窓口担当者への研修等を行います。

### ■目標指標

指標名	単位	平成 2 9 (2017)年	平成32(2020)年	
1日 1宗 石	半江	基準値	目標値	
自立支援型サービス事業所数	事業所	4 2	7 2	

<sup>※1.「</sup>新しい総合事業」:介護保険制度において平成27年4月に施行された新しいサービスで、各市町村が基準や単価を設定して運営。従来「要支援1・2」の方が利用していた予防給付の「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」のサービスが、総合事業に移行。

<sup>2. 「</sup>ADL・IADL」: ADL (Activities of Daily Living) は日常生活動作のことで、食事、排泄、入浴、移動、起居動作など。 IADL (Instrumental Activities of Daily Living) は手段的日常生活動作のことで、買い物、洗濯、掃除、金銭管理、電話の応対など。

<sup>3. 「</sup>生活機能向上支援マニュアル」: 通所サービス事業所において提供する機能訓練・栄養指導・口腔ケア等のサービス内容をプログラム化した実務マニュアル

<sup>4.「</sup>自立支援ヘルパー実務マニュアル」: 訪問型サービス事業所において提供する運動・栄養・口腔機能向上及び生活課題を解決するための支援内容をプログラム化した実務マニュアル